

# 第13回総務省行政事業レビュー外部有識者会合

令和4年4月18日  
持ち回り開催

## [次第]

- 1 総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

## [資料]

- 資料1 令和4年度総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 令和4年度総務省行政事業レビューにおける当面のスケジュール

総務省行政事業レビュー  
推進チーム事務局

令和 4 年度総務省行政事業レビュー  
公開プロセス対象事業の選定について

令和 4 年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（令和 4 年 3 月 25 日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補 6 事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象 3 事業を決定することとします。

以上

## 公開プロセス事業の選定要領

- 概要 公開プロセス対象候補6事業（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。
- 選定者 (総務省外部有識者)  
北大路信郷 明治大学名誉教授  
(株)政策情報システム研究所 代表取締役所長  
有川 博 日本大学総合科学研究所客員教授  
楠 茂樹 上智大学法学部国際関係法学科教授  
高木聡一郎 東京大学大学院情報学環教授  
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授
- (行政改革推進会議外部有識者)  
石田 恵美 弁護士・公認会計士 (BACeLL 法律会計事務所)  
石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事  
松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授
- 選定方法 外部有識者8名による投票方式（別添2）とする。  
なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。
- 個別説明 4月18日（月）から5月10日（火）
- 審議日 全有識者への個別説明終了後、速やかに実施。  
(参考)  
4月18日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始  
～5月10日 事務局より個別説明  
5月中旬 メールにて持ち回り審議・3事業選定  
選定3事業に対する意見聴取・最終決定  
外部有識者会合（持ち回り開催）終了

# 令和4年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

別添1

(単位:百万円)

府省名	総務省	公開プロセス開催日			6月13日(月)				
事業番号	事業名	令和3年度 補正後予算額	令和4年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点		備考欄
2021-総務-20-0162	旧日本赤十字社救護看護婦処遇等経費	118	103	ア	先の大戦に係る旧日本赤十字社救護看護婦等の慰労や、戦後強制抑留者の慰藉や、一般戦災死没者の追悼のための事業	事業の規模が大きいため。	・各種事業が適切に実施されているか。		
2021-総務-20-0171	統計調査等業務の最適化事業	222	260	オ	各府省等が個々に開発・運用していた統計関係システムを一元化した「政府統計共同利用システム」の整備等を行う。	昨年度の外部有識者の所見を踏まえた点検が必要のため。	・平成18年度から実施している本事業におけるレビューシートの在り方・見せ方は妥当か。		
2021-総務-新21-0008	マイナンバーカード所有者に係る転出証明書情報の事前通知に要する経費	8,241	493	エ	マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村があらかじめ通知される転出証明書情報により転入手続の事前準備を行えるよう、住基ネット及び市区町村の住民記録システムの改修を推進し、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を図る。	現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策のため。	・制度改正に対応するための改修であるため、着実な実施が行われているか。		

2021-総務-20-0097	デジタル活用共生社会推進事業	107	165	オ	年齢、障害の有無、性別、国籍等にかかわらず、誰もがデジタル活用の利便性を享受し、又は担い手となり、多様な価値観やライフスタイルを持って豊かな人生を送ることができる包摂的な社会(デジタル活用共生社会)を実現すべく、デジタル活用を基軸とした情報バリアフリー施策等を推進する。	社会全体のデジタル化を推進している中において、公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるため。	<p>・「デジタル活用共生社会実現会議」の報告書(平成31年3月)による提言を受けて本事業を推進しているが、デジタル技術や社会環境の変化等、時代に応じた事業内容となっているか。</p> <p>・ICTクラブの役割について、(プログラミング教育が小中高において必修化された中で)国が引き続き支援する必要性はあるのか。</p> <p>・事業の執行において、効率的な実施がなされているか。</p>		
2021-総務-新21-0004	ケーブルテレビネットワークの構築におけるローカル5G活用技術に関する調査研究	130	130	オ	地域の重要な情報通信インフラであるケーブルテレビについて、過疎地域における新4K8K衛星放送の視聴環境の整備が課題となる中、ローカル5Gを活用した効率的なケーブルテレビネットワークの構築に関する技術調査を行うとともに、伝送品質を確保するための制度整備に係る検討等を行う。	公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるため。	<p>・調査研究実施後の社会実装までのロードマップをどのように描いているのか。</p> <p>・事業の費用対効果をどのように算出しているか。</p> <p>・事業の執行において、効率的な実施がなされているか。</p>		
2021-総務-20-0127	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	262	195	イ	電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波による人体や医療機器等への影響について、分かりやすい形での情報提供を行うことにより、電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波の安全性に関する国民のリテラシー向上を図る。	継続的に取り組んでいる事業であり、執行方法の改善の余地が大きいと考えられるため。	<p>・適正な成果目標及び成果指標(アウトカム)を設定し、実施内容の適切な評価及び効果的な事業の実施ができているか。</p>		

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。

(注2)事業番号欄には、令和3年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数も可)
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

## 公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： \_\_\_\_\_

	事業番号	事業名	選定理由（※）
第1優先			
第2優先			
第3優先			

### <留意事項>

○公開プロセス対象候補事業リスト（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論すべき3事業の選定をお願いします。

選定にあたっては、優先順位ごとに、第1優先に3点、第2優先に2点、第3優先に1点を付与し、得票合計点上位3事業を公開プロセス事業として選定します。

○（※） **お手数ですが、上記投票をいただきました各事業につきまして、選定された理由を必ず御記載ください。**

## 公開プロセス対象事業の選定の考え方

### 選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業

【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)①】

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)②】

3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)③】

令和 4 年度総務省行政事業レビューにおける  
当面のスケジュール

- 4月18日（月）  
～5月10日（火） 外部有識者会合（持回り開催）
- 5月11日（水）頃 公開プロセス対象事業仮決定
- 5月18日（水）頃 公開プロセス対象事業最終決定
- 5月31日（火）  
【総務省有識者】  
及び  
6月6日（月）  
【行革事務局有識者】
- 公開プロセス対象事業事前勉強会  
13:30～17:00頃  
第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）
- 6月13日（月） 公開プロセス本番  
13:30～17:30  
第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）

※詳細日程等については、別途お知らせします。